

# いもの子の歌

●第8回 青い屋根の家

## ■青い屋根のほくほくハウス

『屋娘の夢』

青い屋根の家  
一・夕暮れが西の空を染めて  
電車が走る僕を乗せて  
汚れたシャツを洗いながら  
明日のことを考える  
家族の元を離れて僕は僕の力で  
住み慣れた家を離れて君は君の力で  
暮らしていくのさ青い屋根の家

二・通りでは笑い声が響き  
明かりが灯る2階の窓  
開いたノートに書いた絵は  
やさしい父と母の顔

この歌は、いのちが初めてグループホームを開設した年に生まれた歌です。初めての



◆第1回

川越市の商店街の一角に「障害者生活支援センター」のびらか」を開設しました。グループホームの統括、ヘルパー事業、生活支援ワーカーの拠点となり、在宅生活の支援の役割を担うことになりました。

障害者自立支援法の施行の2006年からは、川越市の相談支援事業の受託法人となり、新たな相談支援事業が始まりました。3障害のすべての相談に対応することになり、新体制がスタートしました。その後、川越市は、障害者相談支援事業の拠点として、川越市障害者相談支援センターを設置しました。

今まで各事業所で相談を受けていましたが、センターでは新規の相談をそこで受けける体制となりました。その体制のなかで、いももの子の「一人ぼっちの障害者をつくらない」という理念を大切に行ってきた支援をこれからは川越市全市の支援として広げようと考えました。

## 相談支援の基礎を築いたケース

撰ることや痰を出すこと、外出することなど  
で直接的な介助を必要としていました。当  
時、障害者の訪問介護の制度がなく、毎日ボ  
ランティアが調理や食事介護をして生活を支  
えていました。ボランティアがいない長期休  
暇のときには、いもん子の職員が介護に出向  
いていました。地域で暮らすための資源が足  
りないところをいもん子の実践が切り開いて  
いったのです。

作業所の支援だけでは解決できない地域生  
活の課題にとりくむために、2005年、地  
域の人々が気軽に立ち寄ることができるよう、

Aさんは、父と母と知的障害のある2人の姉と暮らしていました。幼少期から経済的に困窮し、父親は威圧的な態度でAさんに接していました。母が出ていき、姉たちも思春期になると家を飛び出すこともありました。Aさんは中学校を卒業後、工場やお寿司屋に住み込みで働いていましたが、無断欠勤や金銭トラブルなどで仕事が長続きしませんでした。家のお金を持ち出して使つてしまつた。院して、自分の納得のいくまで次から次へと病院を変えることを繰り返してきました。父親に叱責され、家を飛び出し、野宿すること



▶ホームの居室にて

一人暮らしをしている全身性の身体障害のある仲間がいました。筋緊張が強く、食事を

日本語の文法

が多くなりました。そんな生活に嫌気がさし  
本人から、中学校時代に親身になつて世話を  
なつていた先生に「今の生活をやめて、まと  
もな暮らしがしたい」と相談したのです。そ  
の先生の紹介でAさんを支援することになり  
ました。

川越いもの子作業所に自宅から通所するこ  
とになりましたが、無断欠勤があつたり、職  
員やほかの仲間とトラブルを起こしたり、落  
ち着かない日々が続きました。家を飛び出  
し、行方不明になることが増え、在宅ではA  
さんを支えられないと判断し、別法人のショ  
ートステイを利用し、川越いもの子作業所に  
送迎、通所することになりました。その後、  
Aさんから「グループホームで生活したい」  
と希望が出て、いもの子が運営するほくほく  
ハウスへ入居することになりました。

その後もAさんは、目の前の欲求を我慢で  
きず、不安定になり、問題行動が顕著に現れ

障害者相談支援センターのびらか

山田英紀